総合特別区域評価・調査検討会における評価結果［グリーン・イノベーション］

平成25年度

環境観光モデル都市づくり推進特区［指定：平成23年12月、認定：平成24年9月］

正

準

正：平成25年3月末までに計画が認定された地区／準：平成25年3月末時点では計画が認定されていない地区

Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

ｉ）＋ⅱ）の平均値　　(3.0＋3.0)／2＝3.0　　**C**

ｉ）取組の進捗（下記より該当するものを選択）

☑ 目標値に対する実績に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度
1	世帯あたりにおけるCO2排出量	D
2	環境学習等を目的とした教育旅行客数	B

☐ 代替指標に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度

☐ 当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価

評価指標毎の進捗の評価の平均値　(5×0＋4×1＋3×0＋2×1＋1×0)／2＝3.0　①…3.0

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載　　なし

■ 専門家考慮事項（妥当性）　目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

（専門家所見（主なもの））
・「世帯あたりにおけるCO2排出量」については、意欲的な目標が設定されており、数値も実績に基づくもので厳格な評価となっている。
・「環境学習等を目的とした産業観光客数」については、評価指標の変更は妥当である。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている：+1、妥当である：±0、改善の余地がある：−1とし、加点又は減点する　②…0.0

ｉ）の評価　①＋②　　3.0

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例
・本特区の目標値（代替指標を含む）に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。
（評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、(2＋2＋2＋3)／4＝2.25　四捨五入で「2.3」とする。）
・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。
（例）評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa：C20%、b：C10%、c：D70%の場合、3×0.2＋3×0.1＋2×0.7＝2.3 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ⅱ）今後の取組の方向性

方向性
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価
1	世帯あたりにおけるCO2排出量	C
2	環境学習等を目的とした教育旅行客数	C

（専門家所見（主なもの））

・EV導入1世帯あたりのCO2削減量は目標を達成しており、後はEVの普及にかかっている。今後、確実に目標達成を実現するための方策が求められる。
・環境学習等を目的とした産業観光客数の目標達成に向けては、意欲的な取組みが企画されている。

ⅱ）の評価

評価指標毎の評価の平均値　（5×0＋4×0＋3×2＋2×0＋1×0）／2＝3.0　3.0

Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況（A～E）

ｉ）＋ⅱ）の平均値　　(3.6+3.5)／2＝3.6　　**B**

ｉ）-① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

[■国との協議の結果、現時点で実施可能なことが明らかになった措置]

●住宅（社宅）における直流配線に関する基準の明確化

（概要）

・国との協議の結果、省令に照らして十分な保安水準の確保が達成できる技術的根拠を有している場合には、直流配線設備を敷設することが可能と確認できた。

●改造電気自動車等のバッテリーから家庭への給電に関する基準の明確化

（概要）

・国との協議の結果、従来から定められている蓄電池に係る技術基準が適用されることが示された。

（専門家所見（主なもの））

・住宅（社宅）における直流配線に関する基準の明確化、改造電気自動車等のバッテリーから家庭への給電に関する基準の明確化により、PVからEVへの直流給電事業が行われていることは意義が高い。

3.3

ｉ）-② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

（専門家所見（主なもの））

・地域内の最適なエネルギーマネジメント構築事業、地域エネルギーバックアップシステム構築事業の財政支援が有効に働いている。

3.8

ｉ）-①＋ｉ）-②　の平均値（注）　(3.3＋3.8)/2＝3.6　　3.6

ⅱ）地域独自の取組の状況の評価

（専門家所見（主なもの））

・地域内のエネルギーマネジメント構築、地域エネルギーバックアップシステム構築に関する経費補助は有効にはたらいている。

3.5

Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況

H25年度の現地調査において、委員からの指摘事項はない。

Ⅳ 総合評価（Ⅰ～Ⅲ）　(3.0+3.6)/2±0.00＝3.3

「Ⅰ＋Ⅱの平均値」に「Ⅲ及び地方公共団体による総合評価の状況（評価書7）」を加味して算出

（専門家所見（主なもの））

・EV普及の遅れは全国的であり、むしろEV導入世帯のCO_2排出削減効果の高さを評価できる。

・「環境学習等を目的とした産業観光客数」の評価指標については、指標の変更とそれに応じた対策が検討されていることは評価できるが、具体的な事業の取組みと進捗の把握が必要である。

このため、Ⅰ及びⅡの平均値（3.30）に上記所見を加味（±0.00）し、総合評価結果をC（3.3）とする。

C

（注）ｉ）-①、ｉ）-②のいずれかに該当がない場合は「—」とし、他の項目の点数をｉ）の点数とする。